

感染防止に留意した市民救命士講習等の実施要領（令和 5 年 5 月）

事前準備

指導団体・指導者（以下：指導者）は高リスク時（感染が急拡大している時期や、医療施設・高齢者施設など重症化リスクの高い方が多い団体等への講習時）と通常時（高リスク時以外の時）を判断する。

通常時、「・」の表記項目を実施する。高リスク時、通常時の項目に加えて「★」の表記項目を実施する。

指導者は市民救命士講習を受け付けるにあたり、以下の内容について受講団体と打ち合わせを行う。

- ・ 人と人とが触れ合わない距離が保てるスペースの確保を受講団体に依頼する。
※身体動きを伴う講習であり、感染防止以前に十分なスペースが必要なため。
- ・ 体調不良の場合は受講を控えてもらう旨を受講者に事前に伝えておくよう依頼する。
- ・ 講習受講時のマスクの着用については、受講者個人の判断に委ねる。
- ★ 高リスク時は、講習実施中のマスク着用について協力をお願いする。
- ・ 受講者が手指消毒を行うため、ハンドソープや消毒用アルコール等の準備を依頼する。

講習会当日

指導者及び受講団体は講習実施の際、以下の内容について実施する。

- ・ 受付時、受講者に体調に異常がないか確認し、体調不良者は受講を控えてもらう。
- ・ 会場内の換気に配慮する。
- ・ 指導者、受講者同士が「人と人とが触れ合わない距離」で実施できるよう、資機材セッティングを配慮する。
※身体動きを伴う講習であり、感染防止以前の要件として、スペースは必要であるため。
- ・ 「普通救命コース」等の心肺蘇生法に関する指導内容は、別添「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について（指針）」（一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生法委員会作成）のとおりとする。
- ★ 高リスク時、「普通救命コース」等は指導者、受講者同士の「人と人とが触れ合わない距離」を確保した指導方法に留意する。
- ・ 「ケガの手当てコース」等の指導内容は、受講者同士の身体に行えるものとする。
- ★ 高リスク時、「ケガの手当てコース」等は指導者、受講者同士の「人と人とが触れ合わない距離」を確保した指導方法に留意して、自身の身体に行えるもの（膝や下腿部への処置など）のみにする等を考慮する。
- ・ 受講者の実技が終了すると、及び講習終了時に訓練人形や AED などの消毒を行う。
- ・ 指導者は講習中及び終了後、手洗い・消毒用アルコール等で手指の消毒を実施する。
- ・ 指導者は受講者に講習中及び終了後の手洗い、手指消毒を推奨する。
- ・ 講習会で発生したゴミは、ビニール袋に入れ、縛って廃棄する。